

食品安全委員会の運営について（令和 7 年 4 月～令和 7 年 6 月）

1. 食品安全委員会の開催

4 月：第 978 回・979 回・980 回・981 回（4 回）

（1）食品健康影響評価の要請案件（15 品目）

農薬（11 品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・アセタミプリド（4/22） ・アラクロール（4/22） ・キノクラミン（4/22） ・グリホサート（4/22） ・チアジニル（4/22） ・チアメトキサム（4/22） ・フサライド（4/22） ・ベンゾビシクロン（4/22） ・チフルザミド（4/22） ・ブタクロール（4/22） ・エチプロール（4/22）
農薬及び動物用医薬品（3 品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・イソプロチオラン（4/22） ・ジノテフラン（4/22） ・フィプロニル（4/22）
動物用医薬品（1 品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・d-クロプロステノールナトリウムを有効成分とする牛及び豚の注射剤（ダルマジンシンク）（4/22）

（2）食品健康影響評価の結果通知案件（9 品目、2 案件）

添加物（1 案件）	<p>・食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき定められた「食品、添加物等の規格基準」（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）を改正することについて（4/22）</p> <p><u>既存添加物のうち、販売の用に供されていない品目について既存添加物名簿から名称が消除されることに伴い、食品添加物の規格基準を削除又は改正するものであり、照会された事項は、いずれも、食品安全基本法第 11 条第 1 項第 1 号の「食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき」に該当すると認められた。</u></p>
農薬（4 品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・イソシクロセラム（4/1） <p><u>ADI を 0.009 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する ARfD を 0.15 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する ARfD を 0.075 mg/kg 体重と設定。</u></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・シクロピラニル（4/1） <u>ADI を 0.06 mg/kg 体重/日、ARfD を 0.6 mg/kg 体重と設定。</u> ・チフルザミド（4/22） <u>食品安全基本法第 11 条第 1 項第 2 号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められた。</u> ・ブタクロール（4/22） <u>食品安全基本法第 11 条第 1 項第 2 号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められた。</u>
農薬及び動物用医薬品（1 品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・オキシロニック酸（4/15） <u>ADI を 0.021 mg/kg 体重/日、ARfD を 0.06 mg/kg 体重と設定。</u>
飼料添加物（2 品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・アセチルシステイン（4/8） <u>飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであると考えた。</u> ・アセチルシステインを有効成分とする飼料添加物（4/8） <u>飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。</u>
動物用医薬品（1 案件）	<ul style="list-style-type: none"> ・動物用ワクチンの添加剤として使用する成分（L-グルタミン酸カリウム、マルトース）（4/15） <u>動物用ワクチンの添加剤として使用される限りにおいて、人への健康影響は無視できる程度と考えられるため、食品安全基本法第 11 条第 1 項第 2 号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められた。</u>
遺伝子組換え食品等（2 品目）	<ul style="list-style-type: none"> ・半矮性トウモロコシ MON94804 系統（食品）（4/22） <u>「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断した。</u> ・半矮性トウモロコシ MON94804 系統（飼料）（4/22） <u>「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）に関する食品健康影響評価指針」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜</u>

	<u>産物については、人の健康を損なうおそれはないと判断した。</u>
--	-------------------------------------

(3) その他

- ・ビスフェノールAワーキンググループの設置について (案) (4/8)
- ・令和7年度食品健康影響評価依頼予定物質 (食品中の暫定基準を設定した農薬等)等について (4/22)
- ・令和7年度食品健康影響評価依頼予定物質 (飼料中の暫定基準を設定した農薬)について (4/22)

5月：第982回・983回・984回 (3回)

(1) 食品健康影響評価の要請案件 (8品目、1案件)

農薬 (1品目)	・クロルベンジレート (5/20)
飼料添加物 (2品目)	・グアニジノ酢酸 (5/13) ・たん白質の加水分解により製造される L-イソロイシン (5/13)
遺伝子組換え食品等 (3品目)	・VAL-No. 6株を利用して生産された L-バリン (5/13) ・除草剤グリホサート、グルホシネート及びジカンバ耐性テンサイ KWS20-1 系統 (食品) (5/13) ・除草剤グリホサート、グルホシネート及びジカンバ耐性テンサイ KWS20-1 系統 (飼料) (5/13)
動物用医薬品 (2品目)	・牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢 2 価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症混合ワクチン (シード) (キャトルマスターFP5) (5/13) ・豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン (シード) (プリバセントPRRS20、同50、同100) (5/13)
薬剤耐性菌 (1案件)	・キノロン系合成抗菌剤が動物用医薬品として家畜に投与された場合に選択される薬剤耐性菌 (5/27)

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件 (8品目、4案件)

農薬 (3品目)	・クロルベンジレート (5/20) <u>飼料中の残留基準を廃止することは、当該品目が国内外において飼料の用に供される農作物に使用されていないことを前提とした場合、食品安全基本法第11条第1項第2号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められた。</u>
----------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・クロルタールジメチル (5/27) <u>ADI を 0.001 mg/kg 体重/日と設定し、ARfD は設定する必要がないと判断した。</u> ・マンジプロパミド (5/27) <u>ADI を 0.05 mg/kg 体重/日と設定し、ARfD は設定する必要がないと判断した。</u>
動物用医薬品 (4 品目)	<ul style="list-style-type: none"> ・牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢 2 価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症混合ワクチン (シード) (キャトルマスターFP5) (5/13) <u>食品安全基本法第 11 条第 1 項第 2 号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められた。</u> ・豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン (シード) (プリバセントPRRS20、同 50、同 100) (5/13) <u>食品安全基本法第 11 条第 1 項第 2 号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められた。</u> ・トルトラズリル (5/27) <u>ADI を 0.01 mg/kg 体重/日と設定。</u> ・ケトプロフェン (5/27) <u>ADI を 0.00065 mg/kg 体重/日と設定。</u>
遺伝子組換え食品等 (1 品目)	<ul style="list-style-type: none"> ・DHA 産生及び除草剤グルホシネート耐性キャノーラ (NS-B50027-4) (食品) (5/13) <u>「遺伝子組換え食品 (種子植物) に関する食品健康影響評価指針」 (平成 16 年 1 月 29 日食品安全委員会決定) に基づき評価した結果、人工腸液によるアルカリ処理及び酵素処理の結果に関する情報が不十分であり、非組換えセイヨウナタネと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因がないことを判断することができなかった。一方で、キャノーラ NS-B50027-4 の種子から搾油・精製された油については、製造方法及び油中の総タンパク質含有量等の情報を踏まえ、評価指針第 1 章第 4 の 2 及び 4 に基づき、食品として利用される形態を考慮し、WOE (weight of evidence) に基づく階層的なアプローチを適用して評価した結果、非組換えセイヨウナタネの種子から搾油・精製された油と比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかった。したがって、「DHA 産生及び除草剤グルホシネート耐性キャノーラ (NS-B50027-4)」の種子から搾油・精製された油については、人の健康を損なうおそれはないと判断した。</u>

<p>微生物・ウイルス（3案件）</p>	<p>・家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第62条第1項に基づく政令指定（5/13）</p> <p>・家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）の一部改正（5/13）</p> <p>・と畜場法施行規則（昭和28年厚生省令第44号）の一部改正（5/13）</p> <p><u>「ランピースキン病」のまん延防止措置を講ずるために、家畜伝染病予防法第62条の規定に基づき政令指定すること及び政令で指定することに伴い、家畜伝染病予防法第4条第1項に規定する届出伝染病から削除する省令改正については、当該家畜の疾病に由来する人への健康への悪影響があるとは考えられないことから、食品安全基本法第11条第1項第1号の「食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき」に該当すると判断。また、と畜場法施行規則の別表3を改正することについては、「ランピースキン病」が家畜伝染病予防法に規定する届出伝染病の対象から削除されて以降も、引き続き、当該疾病をと畜検査の対象とする必要があるために行う形式的な改正であることから、食品安全基本法第11条第1項第1号の「食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき」に該当すると判断した。</u></p>
<p>器具・容器包装（1案件）</p>	<p>・器具及び容器包装の原材料に含まれる物質の含有量等に関する安全性審査の手続を定めること（5/27）</p> <p><u>器具及び容器包装に使用される物質の安全性審査の手続を定めるものであり、食品健康影響評価の結果に基づき施策を策定するという手法になじまないものであると考えられることから、食品安全基本法第11条第1項第1号の「食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき」に該当すると認められた。</u></p>

(3) その他

- ・令和7年度食品安全確保総合調査課題（案）について（5/13）
- ・食品安全委員会の運営（令和7年1月～令和7年3月）について報告（5/13）

6月：第985回・986回、987回、988回（4回）

(1) 食品健康影響評価の要請案件（10品目、1案件）

<p>農薬（8品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エスプロカルブ（6/24） ・エタボキサム（6/24） ・シアン化水素（6/24） ・スピネトラム（6/24） ・トリフロキシストロビン（6/24） ・ニトラピリン（6/24）
----------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ピカルブトラゾクス (6/24) ・ポリオキシシンド亜鉛塩 (6/24)
動物用医薬品 (1 案件)	<ul style="list-style-type: none"> ・動物用ワクチンの添加剤として使用する成分 (大腸菌 J5 株由来成分) (6/3)
遺伝子組換え食品等 (1 品目)	<ul style="list-style-type: none"> ・NGX 株を利用して生産されたキシラナーゼ (6/10)
飼料添加物 (1 品目)	<ul style="list-style-type: none"> ・L-カルニチン (6/17)

(2) 食品健康影響評価の結果通知案件 (18 品目、1 案件)

農薬 (9 品目)	<ul style="list-style-type: none"> ・スピロジクロフェン (6/3) <u>ADI を 0.013 mg/kg 体重/日と設定し、ARfD は設定する必要がないと判断した。</u> ・ベンジルアデニン (6/3) <u>ADI を 0.062 mg/kg 体重/日、ARfD を 0.35 mg/kg 体重と設定。</u> ・キノクラミン (6/10) <u>ADI を 0.0021 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する ARfD を 0.1 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する ARfD を 0.016 mg/kg 体重と設定。</u> ・エスプロカルブ (6/24) <u>食品安全基本法第 11 条第 1 項第 2 号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められた。</u> ・エタボキサム (6/24) <u>ADI を 0.05 mg/kg 体重/日、ARfD を 0.75 mg/kg 体重と設定。</u> ・スピネトラム (6/24) <u>ADI を 0.024 mg/kg 体重/日と設定し、ARfD は設定する必要がないと判断した。</u> ・トリフロキシストロビン (6/24) <u>ADI を 0.05 mg/kg 体重/日と設定し、ARfD は設定する必要がないと判断した。</u> ・ピカルブトラゾクス (6/24) <u>ADI を 0.023 mg/kg 体重/日と設定し、ARfD は設定する必要がないと判断した。</u>
-----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリオキシシン D 亜鉛塩 (6/24) <u>ADI を 7.2 mg/kg 体重/日と設定し、ARfD は設定する必要がないと判断した。</u>
動物用医薬品 (3 品目)	<ul style="list-style-type: none"> ・d-クロプロステノールナトリウムを有効成分とする牛及び豚の注射剤 (ダルマジシンク) (6/3) <u>本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。</u> ・塩酸ロメフロキサシンを有効成分とする馬の点眼剤 (ロメワン) (6/3) <u>本製剤が動物用医薬品として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。</u> ・ジニトルミド (6/3) <u>ADI を 0.006 mg/kg 体重/日と設定。</u>
遺伝子組換え食品等 (5 品目)	<ul style="list-style-type: none"> ・ILE-No. 2 株を利用して生産された L-イソロイシン (6/24) <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性確認の考え方」(「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物に関する食品健康影響評価指針」別添)に基づき、安全性が確認されたと判断した。したがって、本添加物については、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物に関する食品健康影響評価指針」(「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物に関する食品健康影響評価指針」別添)に基づき、安全性が確認されたと判断した。</u> ・AH-No. 1 株を利用して生産された L-カルノシン (6/24) <u>「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性確認の考え方」(「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物に関する食品健康影響評価指針」別添)を準用して評価を行った結果、改めて「遺伝子組換え食品(微生物)の安全性評価基準」による評価を行う必要はなく、使用形態が現行と同等である場合に限り、比較対象とした従来食品と同等の安全性が確認されたと判断した。ただし、本評価は「AH-No. 1 株を利用して生産された L-カルノシン」のリスクが従来食品に比して増加しないことを確認したものである。本食品に関するリスク管理措置を講じる際には、リスク管理機関において事業者に対し、設定した製品規格の適合遵守に加え、消費者の健康被害事例の収集等について、指導を徹底することが必要である。</u>

	<p>・コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON95275 系統 (食品) (6/24) <u>遺伝子組換え食品 (種子植物) に関する食品健康影響評価指針</u>に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断した。</p> <p>・コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON95275 系統 (飼料) (6/24) <u>遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方</u>に基づき評価した結果、改めて「<u>遺伝子組換え食品 (種子植物) に関する食品健康影響評価指針</u>」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物については、人の健康を損なうおそれはないと判断した。</p> <p>・JPAN011 株を利用して生産されたセルラーゼ (6/24) <u>遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物に関する食品健康影響評価指針</u>に基づき、導入遺伝子の安全性、導入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性等について確認した結果、従来の添加物と比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかった。以上のことから、「JPAN011 株を利用して生産されたセルラーゼ」は、人の健康を損なうおそれはないと判断した。</p>
飼料添加物 (1 品目)	<p>・<i>Trichoderma reesei</i> RF5427 株を利用して生産されたキシラナーゼを原体とする飼料添加物 (6/3) <u>飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。</u></p>
微生物・ウイルス (1 案件)	<p>・家畜伝染病予防法施行令の一部改正 (高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの対象家畜追加) (6/17) <u>当該施行令の改正により、人の健康へのリスクが高まるとは考え難いことから、食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 11 条第 1 項第 2 号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められた。</u></p>

(3) その他

- ・令和 6 年度食品安全委員会運営状況報告書 (案) について決定 (6/17)
- ・食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について (第 29 回: 令和 6 年 9 月 30 日時点) (6/24)

2. 専門調査会等の運営 (全 28 回)

専門調査会等名	開催回数	調査審議案件
---------	------	--------

企画等	1回	・令和6年度食品安全委員会運営状況報告書について、令和7年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件選定の進め方等について (6/12)
添加物	1回	・令和7年度食品安全委員会運営計画について (5/26) ・亜塩素酸水 (5/26)
農薬第一	3回	・クロチアニジン (4/21、5/19、6/16) ・イミダクロプリド (6/16)
農薬第二	2回	・メピコートクロリド (5/14) ・メプロニル (6/9)
農薬第三	2回	・チアジニル (5/28) ・オキサゾスルフィル (5/28) ・ベンゾビシクロン (6/26)
農薬第四	1回	・フサライド (4/11) ・マンジプロパミド (4/11)
農薬第五	3回	・スピロピジオン (4/18) ・イソプロチオラン (5/29) ・エチプロール (6/19)
動物用医薬品	2回	・令和7年度食品安全委員会運営計画について (5/15) ・d-クロプロステノールナトリウムを有効成分とする牛及び豚の注射剤 (ダルマジシンク) (5/15) ・ピペロニルブトキシド (5/15) ・ワクチン添加剤 (6/26) ・イミダクロプリド (6/26)
微生物・ウイルス	1回	・令和7年度食品安全委員会運営計画について (5/22) ・鶏肉中のカンピロバクタージェジュニ/コリ (5/22)
プリオン	2回	・令和7年度食品安全委員会運営計画について (5/29) ・牛海綿状脳症 (BSE) 国内対策の見直し (SRMの範囲) (5/29) ・ポーランドから輸入される牛肉及び牛の内臓 (6/20)
遺伝子組換え食品等	2回	・令和7年度食品安全委員会運営計画について (5/30) ・除草剤グリホサート、グルホシネート及びジカンバ耐性テンサイ KWS20-1 系統 (食品・飼料) (5/30) ・ <i>Trichoderma reesei</i> RF8694 株を利用して生産されたフィターゼ (5/30) ・VAL-No. 6 株を利用して生産されたL-バリン (5/30) ・NGX 株を利用して生産されたキシラナーゼ (6/25) ・ML18456 株を利用して生産したカンタキサンチン (6/25) ・DHA 産生及び除草剤グルホシネート耐性キャノーラ (NS-B50027-4) (飼料) (6/25)
肥料・飼料等	1回	・令和7年度食品安全委員会運営計画について (6/6) ・グアニジノ酢酸 (6/6) ・グアニジノ酢酸を有効成分とする飼料添加物 (6/6) ・たん白質の加水分解により製造されたL-イソロイシンを原体とする飼料添加物 (6/6)

栄養成分関連添加物ワーキンググループ	2回	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度食品安全委員会運営計画について(5/21) グルコン酸銅(5/21、6/18)
薬剤耐性菌に関するワーキンググループ	1回	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤耐性(AMR)対策アクションプランに係る食品安全委員会行動計画2024年度進捗状況の確認(6/13) 家畜に使用するキノロン系合成抗菌剤に係る薬剤耐性菌(6/13)
食事由来の化学物質のばく露評価ワーキンググループ	3回	<ul style="list-style-type: none"> 専門委員等紹介(4/9) ワーキンググループの運営等について(4/9) 令和7年度食品安全委員会運営計画について(4/9) 座長の選出・座長代理の指名(4/9) 食事由来の化学物質のばく露評価について(4/9) 食品消費量に関するデータの現状及び動向(5/21) 国内外のばく露評価の現状と課題(6/18)
ビスフェノールAワーキンググループ	1回	<ul style="list-style-type: none"> 専門委員等紹介(6/30) ワーキンググループの運営等について(6/30) 令和7年度食品安全委員会運営計画について(6/30) 座長の選出・座長代理の指名(6/30) ビスフェノールAの現状及び今後の進め方について(6/30)

3. 意見交換会の開催等

(1) 講師派遣(全8回、うち委員7回)

開催日	開催地	講演会名	依頼者	対象者
5/21	東京都	ifia/HFE JAPAN2025 「食肉に関する食品健康影響評価」 (山本委員長)	株式会社食品化学新聞社	食品関係事業者等
5/21	東京都	ifia/HFE JAPAN2025 「食品の安全確保における食品安全委員会の役割」 (頭金委員)	株式会社食品化学新聞社	食品関係事業者等
6/3	オンライン	山口東京理科大学大学院薬学研究科授業 「医療薬学系薬学特論」 (頭金委員)	山口東京理科大学	大学院生、教員
6/6	大阪府	大阪大学医学部医学科 環境医学・公衆衛生学講義 「食品安全に関するリスク評価」 (祖父江委員)	大阪大学	大学生
6/8	東京都	ジョンズホプキンスクラブ総会 「食品安全委員会における食品健康影響評価の実際」 (祖父江委員)	ジョンズ・ホプキンス大学日本同窓会	大学同窓生
6/13	和歌山県	「衛生学・公衆衛生学」特別講義	和歌山県立	大学生

		(祖父江委員)	医科大学	
6 / 16	滋賀県	長浜バイオ大学生物生産学概論 「リスクアナリシスによる食品の安全確保と食品安全委員会の役割」 (事務局)	長浜バイオ大学	大学生
6 / 18	埼玉県	川越女子高校 SSH 特別講義 「食の安全：正しく学んで科学的判断を」 (小島委員)	埼玉県立川越女子高等学校	高校生

(2) 意見交換会等 (全2回)

開催日	内容	共催団体	対象
4 / 9	食品安全オンラインセミナー 「農薬の再評価に係る食品健康影響評価の進展」 ～イミダクロプリドの評価書(案)を例に～ (浅野委員)	—	一般消費者
5 / 14、 15	令和7年度春期食品安全モニターセミナー (山本委員長、松永委員、小島委員、事務局)	—	食品安全モニター

(3) 学会等ブース出展 (全3回)

開催日	開催地	学会名
5 / 21 ~ 23	東京都	ifia/HFE JAPAN2025
5 / 31 ~ 6 / 1	神奈川県	一般社団法人日本家政学会第77回大会
6 / 7 ~ 8	徳島県	第20回食育推進全国大会

4. 情報提供

(1) Facebook、ブログ

健康に被害を及ぼすおそれのある案件、国民の関心が高い案件についての機動的な情報提供。

■ 4月：13記事

閲覧数 (Facebook) 17,993 人/月、(ブログ) 3,513 人/月

投稿日	記事内容
1	4/1 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。
4	【食品安全委員会 3/31~4/4 の公表及び更新事項】 食品安全委員会 Web サイトのトップページに「消費者の方向け情報」のバナーを新たに設けました。

8	4/8 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。
11	【食品安全委員会 4/7～4/11 の公表及び更新事項】 【食品安全委員会事務局 技術参与（非常勤一般職国家公務員）募集】
15	4/15 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。
16	食品安全セミナー「農薬の再評価に係る食品健康影響評価の進展～イミダクロプリドを例に～」を開催しました。
18	【食品安全委員会 4/14～4/18 の公表及び更新事項】
24	4/22 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。
25	【食品安全委員会 4/21～4/25 の公表及び更新事項】
28	【Microsoft365 わかる人 募集中！】
30	カンピロバクター食中毒について

■ 5月：12 記事

閲覧数（Facebook）16,753 人/月、（ブログ）3,621 人/月

投稿日	記事内容
2	【食品安全委員会 4/28～5/2 の公表及び更新事項】
9	【食品安全委員会 5/7～5/9 の公表及び更新事項】
13	5/13 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。
15	現在、食品安全委員会事務局では、以下の業務を担当する技術参与を募集しています。 【食品安全モニターセミナーを開催しました】
16	「第 30 回 ifiaJAPAN2025/第 23 回 HFEJAPAN2025」出展のお知らせ
19	【食品安全委員会 5/12～5/16 の公表及び更新事項】
20	【明日から！「第 30 回 ifiaJAPAN2025/ 第 23 回 HFEJAPAN2025」に出展します】 5/20 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。
23	【食品安全委員会 5/19～5/23 の公表及び更新事項】
28	5/27 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。
30	【食品安全委員会 5/26～5/30 の公表及び更新事項】

■ 6月：17 記事

閲覧数（Facebook）48,674 人/月、（ブログ）4,560 人/月

投稿日	記事内容
3	日本家政学会第 77 回大会にブース出展しました。
4	6/3 に開催された食品安全委員会の開催結果を報告します。 【6 月 7 日は世界食品安全の日～今年のテーマは「科学の実践」～】
6	【食品安全委員会 6/2～6/6 の公表及び更新事項】
7	【6 月 7 日は世界食品安全の日～今年のテーマは「科学の実践」～】
10	加熱不十分な鶏肉にはカンピロバクター食中毒の危険があります。
11	6/10 に開催された食品安全委員会の概要を報告します。 【食育推進全国大会 in TOKUSHIMA に出展しました】
13	【食品安全委員会 6/9～6/13 の公表及び更新事項】

16	ウエルシュ菌に注意（暑い季節の食中毒予防）
17	6/17 に開催された食品安全委員会の概要を報告します。
20	【食品安全委員会 6/16～6/20 の公表及び更新事項】
25	6/24 に開催された食品安全委員会の概要を報告します。
26	「キッズボックス」が文部科学省ポータルサイト「たのしくまなび隊」に掲載されました。
27	【食品安全委員会 6/23～6/27 の公表及び更新事項】
30	食品安全委員会の英文電子ジャーナル「Food Safety - The Official Journal of Food Safety Commission」Vol. 13, No. 2 を公開しました。 Food Safety - The Official Journal of the Food Safety Commission of Japan Volume 13, Issue 2 has just been published.

(2) X (旧 Twitter)

食中毒の防止法等、一般消費者にとって身近で関心（共感）の高いものや、タイムリーなもの、緊急性の高いものを中心に情報発信。

■ 4 月：5 記事

フォロワー 3,354 人

投稿日	記事内容
4	食品安全委員会 Web サイトに「消費者の方向け情報」のバナーを新たに設けました。食品の安全性に関する用語集、ハザード（危害要因）についての解説等、食中毒に関する情報、食の安全を巡る事案など、食品の安全や食中毒について様々な情報をまとめております。是非ご活用ください。
11	現在、食品安全委員会事務局では、リスク評価の業務補助などを担当する技術参与を 2 名募集しています。 あなたの専門性を生かせる仕事です。 ご応募を心よりお待ちしております。
16	食品安全委員会は 4 月 9 日にオンラインセミナー「農薬の再評価に係る食品健康影響評価の進展～イミダクロプリドを例に～」を開催しました。講演資料及び講演動画をぜひご覧ください。なお、セミナーで取り上げた、イミダプログリドの評価書案については、4 月 24 日まで意見・情報を募集しています。
28	＼Microsoft365 わかる人 募集！／ ✓リモート OK ✓残業ゼロで土日祝休み ✓無理な納期・過重労働ゼロ！ ✓システム関連のお仕事です 働きやすさ抜群、シニア、子育て世代歓迎！ 5/9 締切。今がチャンス！
30	＼カンピロバクターに注意／ 食品安全委員会の HP ではカンピロバクター食中毒に関する情報や予防のポイントを掲載しています。カンピロバクター食中毒の予防や学習に是非ご活用ください。

■ 5月：4記事

フォロワー 3,403人

投稿日	記事内容
15	<p>現在、食品安全委員会事務局では、リスク評価の業務補助などを担当する技術参加者を募集しています。 あなたの専門性を生かせる仕事です。 ご応募を心よりお待ちしております。</p> <p>5月14、15日に「食品安全モニターセミナー」を開催しました！セミナーでは、食品安全や、モニター活動の基礎知識、リスクコミュニケーションで大切な考え方を共有し、活発な意見交換も行われました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました！ #食品安全モニター</p>
16	<p>5/21～23に東京ビッグサイトで開催の ifia JAPAN2025 (https://t.co/SoB37hv1G6) に食品安全委員会が出展(南1・2 A122)します。5/21(水)は食肉や食品安全委員会に関する山本茂貴委員長と頭金正博委員による講演もあります。是非お越しくください。</p>
20	<p>明日から5/23(金)まで東京ビッグサイトで開催の ifia JAPAN2025 (https://t.co/SoB37hvTvE) に食品安全委員会が出展(南1・2 A122)します。明日21(水)は食肉や食品安全委員会に関する山本茂貴委員長と頭金正博委員による講演もあります。是非お越しくください。</p>

■ 6月：7記事

フォロワー 3,474人

投稿日	記事内容
3	<p>5月31日(土)、6月1日(日)に横浜国立大学で行われました日本家政学会第77回大会において食品安全委員会のブースを出展しました。ブースには、200名以上の方が訪れ、食品安全委員会の活動や取組等について様々な関心をお寄せいただきました。</p>
4	<p>6月7日は世界食品安全の日。今年のテーマは「科学の実践」。みんなが食品を安全に食べるため、科学に基づいた方法や視点でどう行動するべきかを考え共有しましょう。ハッシュタグをつけて自分の活動をつぶやき、リポストしましょう。 #世界食品安全の日 #WorldFoodSafetyDay</p>
7	<p>本日6月7日は世界食品安全の日。今年のテーマは「科学の実践」。みんなが食品を安全に食べるため、科学に基づいた方法や視点でどう行動するべきかを考え共有しましょう。共通ハッシュタグで自分の活動をつぶやき、リポストしましょう #世界食品安全の日 #WorldFoodSafetyDay</p>
10	<p>加熱不十分な鶏肉にはカンピロバクター食中毒の危険があります。食品安全委員会では鶏肉の低温調理や、カンピロバクター食中毒に関する情報や予防のポイントをお知らせしています。安全においしく鶏肉を食べましょう。</p>
11	<p>6月7日(土)、8日(日)に徳島県で開催された「第20回食育推進全国大会</p>

	in TOKUSHIMA」に出展しました。400名以上の方にお立ち寄りいただき、食品安全委員会の活動や取組等について説明しました。会場でお配りした冊子等はリプライからご覧いただけます！是非ご覧ください。
16	#ウェルシュ菌 による #集団食中毒 が発生しました。気温が高くなるこれからの時期、カレーや煮物など #加熱調理 した食品でも油断できません。作ったら速やかに食べましょう。すぐに食べないときは小分けにしてすばやく冷やし、10℃以下で保存しましょう。
26	食品安全委員会の「キッズボックス」が、文部科学省の運営する「きみの好き！応援サイトたのしくまなび隊」ポータルサイトに掲載されました。食中毒への対策や、食品の安全について調べたい時に是非ご活用ください。

委員会の意見の聴取に関する案件の審議状況

(2025年6月30日現在)

参考2

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2003/12/8	農	薬剤耐性菌 テトラサイクリン系抗生物質（薬剤耐性菌）【薬事法】（水産）※	1
2003/12/8	農	薬剤耐性菌 マクロライド系抗生物質（薬剤耐性菌）【薬事法】（水産）※	1
2003/12/8	農	薬剤耐性菌 スルフォンアミド系合成抗菌剤（薬剤耐性菌）【薬事法】（水産）※	1
2004/10/29	農	薬剤耐性菌 アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤（注射用ピクシリン） 【再審査】 ■	1
2004/10/29	農	薬剤耐性菌 チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤（ネオマイゾン注射液及びバシット注射液） 【再審査】 ■	1
2005/2/14	厚	農薬 ジコホールー	1
2005/8/5	農	薬剤耐性菌 ホスホマイシンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤（動物用ホスミンS（静注用）） 【再審査】 ■	1
2005/8/5	農	肥料・飼料等 スルファメトキサゾール及びトリメトプリムを有効成分とする豚の飲水添加剤（動物用シノラル液） 【再審査】 ■	1
2006/7/18	厚	農薬 ジコホール☆	1
2006/12/19	厚	農薬 フリラゾール☆	1
2007/1/12	厚	農薬 イマゼタピルアンモニウム塩☆	1
2007/1/12	厚	農薬 ピノキサデン☆	1
2007/2/6	厚	動物用医薬品 アレスリン☆	1
2007/2/6	厚	動物用医薬品 クロルマジノン☆	1
2007/2/6	厚	農薬 スピロキサミン☆	1
2007/3/6	厚	農薬 トリチコナゾール☆	1
2007/6/5	厚	農薬 メソスルフロンメチル☆	1
2007/6/5	厚	農薬 スルフェントラゾン☆	1
2007/10/2	厚	農薬 ジクロメジン（一部☆）	2
2007/12/18	厚	農薬 クロピラリド☆	1
2007/12/18	厚	農薬 イソキサジフェンエチル☆	1
2008/3/11	厚	農薬 酸化プロピレン☆	1
2008/3/11	厚	農薬 プロディファコウム☆	1
2008/3/25	厚	農薬 イプロバリカルブ☆	1
2008/3/25	厚	農薬 スルホスルフロン☆	1
2008/3/25	厚	農薬 ピリデート☆	1
2008/3/25	厚	農薬 フッ化スルフルル☆	1
2008/7/8	厚	器具・容器包装 ビスフェノールAがヒトの健康に与える影響について※	1
2008/7/8	厚	農薬 クロキントセットメキシル☆	1
2008/7/8	厚	農薬 クロジナホッププロパルギル☆	1
2009/2/3	厚	農薬及び動物用医薬品 ホキシム☆	2
2009/2/9	厚	農薬 エチオン☆	1
2009/2/9	厚	農薬 オキシデメトンメチル☆	1
2009/2/9	厚	農薬 ジクロラン☆	1
2009/2/9	厚	農薬 ジノカップ☆	1
2009/2/9	厚	農薬 フェンプロピモルフ☆	1
2009/2/9	厚	農薬 ベナラキシル☆	1
2009/2/9	厚	農薬 ホレート☆	1

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2009/3/24	厚	農薬及び動物用医薬品 ジクロロボス及びビナレド☆	2
2009/3/24	厚	農薬 パラチオンメチル☆	1
2010/2/16	厚	肥料・飼料等 アスタキサンチン (対象外物質) ☆	1
2010/2/16	厚	肥料・飼料等 β-アポ-8'-カロチン酸エチルエステル (対象外物質) ☆	1
2010/2/16	厚	肥料・飼料等 β-カロテン (対象外物質) ☆	1
2010/2/16	厚	肥料・飼料等 酒石酸 (対象外物質) ☆	1
2010/2/16	厚	肥料・飼料等 トウガラシ色素 (対象外物質) ☆	1
2010/2/16	厚	肥料・飼料等 マリーゴールド色素 (対象外物質) ☆	1
2010/2/16	厚	肥料・飼料等 メナジオン (対象外物質) ☆	1
2010/2/16	厚	肥料・飼料等 レチノール (対象外物質) ☆	1
2010/2/16	厚	肥料・飼料等及び農薬 乳酸 (対象外物質) ☆	2
2010/3/1	厚	農薬 フルロキシビル☆	1
2010/5/11	厚	農薬 クロルデン☆	1
2010/8/12	厚	農薬 ハロキシホップ☆	1
2010/9/13	厚	農薬 クロマゾン☆	1
2010/9/13	厚	農薬 トリクロピル☆	1
2010/9/27	厚	農薬 酸化フェンブタズ☆	1
2010/11/12	厚	農薬 イマザリル☆	1
2010/11/12	厚	農薬 ジフルフェンゾピル☆	1
2010/11/12	厚	農薬 ジメチピン☆	1
2010/11/12	厚	農薬 テルブホス☆	1
2010/11/12	厚	農薬 トリアスルフロン☆	1
2010/11/12	厚	農薬 パラチオン☆	1
2010/11/12	厚	農薬 ビンクロゾリン☆	1
2010/11/12	厚	農薬 モノクロトホス☆	1
2010/11/15	農	農薬 テルブホス (飼料中) ☆	1
2010/12/10	厚	農薬及び動物用医薬品 クロルフェンビンホス☆	2
2010/12/10	厚	農薬及び動物用医薬品 メトブレン☆	2
2010/12/10	農	農薬 メトブレン (飼料中) ☆	1
2011/1/24	厚	農薬 ベンコナゾール☆	1
2011/2/10	厚	農薬 エンドスルフアン☆	1
2011/2/10	厚	農薬 クロリムロンエチル☆	1
2011/3/25	厚	農薬 エタメツルフロンメチル☆	1
2011/3/25	厚	農薬 ジスルホトン☆	1
2011/3/25	厚	農薬 ブロモキシニル☆	1
2011/4/19	厚	添加物 カルミン-	1
2011/4/25	農	農薬 ブロモキシニル (飼料中) ☆	1
2011/9/22	厚	農薬 EPTC☆	1
2011/9/22	厚	農薬 アミノピラリド☆	1
2011/9/22	厚	農薬 イオドスルフロンメチル☆	1
2011/9/22	厚	農薬 クロルスルフロン☆	1
2011/9/22	厚	農薬 シクロキシジム☆	1

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2011/9/22	厚	農薬 ジフェンゾコート☆	1
2011/9/22	厚	農薬 テクナゼン☆	1
2011/9/22	厚	農薬 ニコスルフロン☆	1
2011/9/22	厚	農薬 マレイン酸ヒドラジド☆	1
2011/9/22	厚	農薬 メトスルフロンメチル☆	1
2011/9/22	厚	農薬 2,4-DB☆	1
2011/10/11	厚	農薬 ジクロホップメチル☆	1
2011/10/11	厚	農薬 トリベヌロンメチル☆	1
2011/10/11	厚	農薬 ビクロラム☆	1
2011/10/11	厚	農薬 フェノキサプロップエチル☆	1
2011/10/11	厚	農薬 ブタフェナシル☆	1
2011/10/11	厚	農薬 フルオメツロン☆	1
2011/10/11	厚	農薬 アトラジン☆	1
2011/10/11	農	農薬 アトラジン (飼料中) ☆	1
2011/11/18	厚	農薬 トラルコキシジム☆	1
2011/11/18	厚	農薬 フェノキシカルブ☆	1
2011/11/18	厚	農薬 プロスルフロン☆	1
2011/12/19	厚	プリオン 牛海綿状脳症 (BSE) 対策の見直し (オランダ) ②&※	1
2012/1/23	農	農薬 エチオン (飼料中) ☆	1
2012/1/23	農	農薬 ホレート (飼料中) ☆	1
2012/1/23	農	農薬 シハロトリン (飼料中) ☆	1
2012/1/23	農	農薬 ジクロルボス及びナレド (飼料中) ☆	1
2012/1/23	厚	農薬及び動物用医薬品 シハロトリン☆	2
2012/3/26	厚	農薬 リムスルフロン☆	1
2012/5/21	厚	農薬 4-クロルフェノキシ酢酸☆	1
2012/5/21	厚	農薬 トリデモルフ☆	1
2012/5/21	厚	農薬 フラムプロップメチル☆	1
2012/7/18	厚	農薬 テフルトリン☆	1
2012/8/21	厚	農薬 フサライド☆	1
2012/8/21	厚	農薬 フルスルファミド☆	1
2012/9/18	厚	農薬 メコプロップ☆	1
2013/1/22	農	農薬 クロルピリホスメチル (飼料中) ☆	1
2013/1/22	農	農薬 クロルフェンピンホス (飼料中) ☆	1
2013/1/22	農	農薬 シマジン (飼料中) ☆	1
2013/1/22	農	農薬 パラチオン (飼料中) ☆	1
2013/1/30	厚	農薬 クロルピリホスメチル☆	1
2013/1/30	厚	農薬 シマジン☆	1
2013/3/12	厚	農薬 アイオキシニル☆	1
2013/3/12	厚	農薬 エテホン☆	1
2013/3/12	厚	農薬 オキサミル☆	1
2013/3/12	厚	農薬 カルフェントラゾンエチル☆	1
2013/3/12	厚	農薬 クロリダゾン☆	1

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2013/3/12	厚	農薬 ターバシル☆	1
2013/3/12	厚	農薬 ピリミホスメチル☆	1
2013/3/12	厚	農薬 フルシトリネート☆	1
2013/3/12	厚	農薬 ホルクロルフフェニユロン☆	1
2013/3/12	厚	農薬 メタミトロン☆	1
2013/3/12	厚	農薬 メチダチオン☆	1
2013/3/12	厚	農薬 レナシル☆	1
2013/3/13	農	農薬 ピリミホスメチル (飼料中) ☆	1
2013/4/2	厚	ブリオ ン ポーランドから輸入される牛肉及び牛の内臓について※	1
2013/6/10	農	農薬 γ-BHC (飼料中) ☆	1
2013/6/10	農	農薬 ジメトエート (飼料中) ☆	1
2013/6/10	農	農薬 メチダチオン (飼料中) ☆	1
2013/6/12	厚	農薬 アラニカルブ☆	1
2013/6/12	厚	農薬 イマザキン☆	1
2013/6/12	厚	農薬 ジウロン☆	1
2013/6/12	厚	農薬 シプロコナゾール☆	1
2013/6/12	厚	農薬 ジメトエート☆	1
2013/6/12	厚	農薬 フルキンコナゾール☆	1
2013/8/20	厚	農薬 イマザモックスアンモニウム塩☆	1
2013/8/20	厚	農薬 ヒメキサゾール☆	1
2013/8/20	厚	農薬 メトリブジン☆	1
2013/8/20	厚	農薬 リニューロン☆	1
2013/8/20	厚	農薬 DBEDC■ (一部☆)	2
2013/8/20	厚	農薬 ノニルフェノールスルホン酸銅■ (一部☆)	2
2013/8/20	厚	肥料・飼料等及び農薬 ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン☆	2
2014/9/9	厚	農薬 ピラゾリネート☆	1
2015/5/14	厚	ブリオ ン スイスから輸入される牛肉及び牛の内臓※	1
2015/5/14	厚	ブリオ ン リヒテンシュタインから輸入される牛肉及び牛の内臓※	1
2015/9/30	厚	ブリオ ン イタリアから輸入される牛肉及び牛の内臓※	1
2015/12/18	厚	ブリオ ン 牛海綿状脳症 (BSE) 国内対策の見直し&※	1
2015/12/18	消	ブリオ ン 牛海綿状脳症 (BSE) 国内対策の見直し&※	1
2017/4/19	厚	農薬 ピレトリン☆	1
2017/8/3	厚	ブリオ ン 英国から輸入される牛の肉及び内臓※	1
2017/11/30	厚	遺伝子組換え食品等 ミラクリン発現トマトTU-IP105B-1 (食品) ■	1
2017/12/20	農	遺伝子組換え食品等 ミラクリン発現トマトTU-IP105B-1 (飼料) ■	1
2018/7/4	農	薬剤耐性菌 バルネムリン塩酸塩を有効成分とする豚の飼料添加剤 (エコノアプレミックス1%及びエコノアプレミックス10%) ※再審査■	1
2019/2/27	農	薬剤耐性菌 アモキシシリン水和物を有効成分とする牛及び豚の注射剤 (アモスタックLA注) ※再審査■	1
2019/10/24	厚	遺伝子組換え食品等 チョウ目害虫抵抗性サトウキビ CTC175-A■	1
2021/5/14	農	遺伝子組換え食品等 DHA産生及び除草剤グルホシネート耐性キャノーラ (NS-B50027-4) (飼料) ■	1
2022/4/21	厚	農薬及び動物用医薬品 シベルメトリン■	1
2022/12/1	厚	添加物 亜塩素酸水■	1

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2022/12/14	農	動物用医薬品 クロチアニジンとd・d-T80-プラレトリンを有効成分とする畜舎噴霧剤（ヌーベルショット、トリプルアクセル）■	1
2022/12/14	厚	農薬 チオジカルブ及びメソミル☆	1
2022/12/14	農	農薬 アセタミプリド※	1
2022/12/14	農	農薬及び動物用医薬品 クロチアニジン※	1
2022/12/14	農	農薬及び動物用医薬品 ジノテフラン※	1
2022/12/14	農	農薬 チアメトキサム※	1
2022/12/14	厚	農薬及び動物用医薬品 クロチアニジン■	2
2022/12/14	厚	農薬及び動物用医薬品 ピペロニルブトキシド☆	2
2023/1/10	厚	遺伝子組換え食品等 Trichoderma reesei RF6197株を使用して生産されたペクチナーゼ■	1
2023/1/10	厚	遺伝子組換え食品等 Trichoderma reesei RF6201株を使用して生産されたペクチナーゼ■	1
2023/1/25	農	農薬 グリホサート※	1
2023/3/22	農	農薬 フサライド※	1
2023/8/31	厚	農薬 ジアフェンチウロン〈一部☆〉	2
2023/11/21	厚	農薬 フルペンチオフェノックス■	1
2023/11/21	農	農薬 ピペロニルブトキシド☆	1
2023/12/5	農	遺伝子組換え食品等 ML18456株を利用して生産したカンタキサンチン■	1
2024/2/7	厚	遺伝子組換え食品等 Saccharomyces cerevisiae NS470 (CBS 615.94) 株を利用して産生された α -ガラクトシダーゼ■	1
2024/2/21	厚	農薬 ペンチオピラド■	1
2024/2/27	農	遺伝子組換え食品等 Trichoderma reesei RF8694株を利用して生産されたフィターゼ■	1
2024/2/28	厚	かび毒・自然毒 食品中のオクラトキシンAの規格基準の設定についてー	1
2024/7/24	農	農薬及び動物用医薬品 イソプロチオラン※	1
2024/7/24	農	農薬 チアジニル※	1
2024/7/24	農	農薬 ベンゾピシクロン※	1
2024/8/13	消	遺伝子組換え食品等 Bacillus subtilis NT106 (pHYT2PsBG) 株を利用して生産された β -グルコシダーゼ■	1
2025/1/8	消	遺伝子組換え食品等 Trichoderma reesei RF6199株を利用して生産されたペクチナーゼ■	1
2025/1/29	消	農薬 メピコートクロリド■	1
2025/2/10	消	遺伝子組換え食品等 JPAo013株を利用して生産されたホスホリパーゼ■	1
2025/2/10	消	遺伝子組換え食品等 除草剤グルホシネート、ジカンバ、アリルオキシアルカノエート系及びトリケトン系耐性ダイズMON94313系統（食品）■	1
2025/2/10	農	遺伝子組換え食品等 除草剤グルホシネート、ジカンバ、アリルオキシアルカノエート系及びトリケトン系耐性ダイズMON94313系統（飼料）■	1
2025/3/5	農	農薬 アラクロール※	1
2025/3/12	消	農薬 オキサゾスルフィル■	1
2025/3/12	消	農薬 メプロニル■	1
2025/3/18	消	その他（WG等） グルコン酸銅■	1
2025/4/16	消	農薬 アセタミプリド※	1
2025/4/16	消	農薬 アラクロール※	1
2025/4/16	消	農薬及び動物用医薬品 イソプロチオラン※	1
2025/4/16	消	農薬 グリホサート※	1
2025/4/16	消	農薬 チアジニル※	1
2025/4/16	消	農薬 チアメトキサム※	1
2025/4/16	消	農薬 フサライド※	1

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食品健康影響評価の対象	
2025/4/16	消	農薬 ベンゾピシクロン※	1
2025/4/16	消	農薬 エチプロール※	1
2025/4/16	農	農薬 エチプロール※	1
2025/4/16	消	農薬及び動物用医薬品 ジノテフラン※	1
2025/5/7	農	肥料・飼料等 グアニジノ酢酸を有効成分とする飼料添加物■	1
2025/5/7	農	肥料・飼料等 たん白質の加水分解により製造されたL-イソロイシンを原体とする飼料添加物■	1
2025/5/8	消	遺伝子組換え食品等 VAL-No. 6株を利用して生産されたL-バリン■	1
2025/5/8	消	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート、グルホシネート及びジカンバ耐性テンサイKWS20-1系統（食品）■	1
2025/5/13	消	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート、グルホシネート及びジカンバ耐性テンサイKWS20-1系統（飼料）■	1
2025/5/21	農	薬剤耐性菌 キノロン系合成抗菌剤が動物用医薬品として家畜に投与された場合に選択される薬剤耐性菌■	1
2025/5/28	農	動物用医薬品 動物用ワクチンの添加剤として使用する成分（大腸菌J5株由来成分）※	1
2025/6/3	消	遺伝子組換え食品等 NGX株を利用して生産されたキシラナーゼ■	1
2025/6/11	農	肥料・飼料等 L-カルニチンを有効成分とする飼料添加物■	1
2025/6/19	消	農薬 シアン化水素☆	1
2025/6/19	消	農薬 ニトラピリン■	1
2025/6/26	農	動物用医薬品 マイコプラズマ・シノビエ感染症凍結乾燥生ワクチン（シード）（ボックスオンMS生ワクチン）■	1

232

（注）

－：食品安全基本法第24条第1項案件（企業申請を含まない）

☆：ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件

※：食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件

■：食品安全基本法第24条第1項に基づく意見聴取案件かつ企業申請案件（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）

◎：食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価案件

II 専門調査会における審議結果（案）について意見募集を行っているもの

募集期間	対象となる審議結果（案）	
2025/3/26～2025/4/24	農薬 イミダクロプリド※	1
2025/3/26～2025/4/24	農薬及び動物用医薬品 イミダクロプリド■	2
2025/4/23～2025/5/22	農薬及び動物用医薬品 フィプロニル※	2
2025/5/21～2025/6/19	農薬 カルベンダジム、チオファネート、チオファネートメチル及びベノミル■〈一部☆〉	4
2025/5/28～2025/6/26	動物用医薬品 グレプトフェロン及びトルトラズリルを有効成分とする豚の注射剤（フォーセリス注射液）■、ケトプロフェンを有効成分とする牛の注射剤（ケトフィス）■	2
2025/5/28～2025/6/26	添加物 亜硫酸ナトリウム■、次亜硫酸ナトリウム■、二酸化硫黄■、ピロ亜硫酸カリウム■、ピロ亜硫酸ナトリウム■	5
2025/6/4～2025/7/3	農薬 スピロピジオン■	1

17

（注）

－：食品安全基本法第24条第1項案件（企業申請を含まない）

☆：ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件

※：食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件

■：食品安全基本法第24条第1項に基づく意見聴取案件かつ企業申請案件（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）

◎：食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価案件

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの（令和7年度）

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象	
2025/4/4	消	農薬 イソシクロセラム■	1
2025/4/4	消	農薬 シクロピラニル■	1
2025/4/9	消	肥料・飼料等 アセチルシステイン■	1
2025/4/9	農	肥料・飼料等 アセチルシステインを有効成分とする飼料添加物■	1
2025/4/18	農	動物用医薬品 動物用ワクチンの添加剤として使用する成分（L-グルタミン酸カリウム、マルトース）※	2
2025/4/22	消	肥料・飼料等及び農薬 オキシロニック酸 ■	2
2025/4/23	消	遺伝子組換え食品等 半矮性トウモロコシMON94804系統（食品）■	1
2025/4/23	農	遺伝子組換え食品等 半矮性トウモロコシMON94804系統（飼料）■	1
2025/4/23	消	農薬 チフルザミド※	1
2025/4/23	消	農薬 ブタクロール※	1
2025/4/23	消	添加物 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づき定められた「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年厚生省告示第370号）を改正すること11-1	-
2025/5/14	厚	遺伝子組換え食品等 DHA産生及び除草剤グルホシネート耐性キャノーラ（NS-B50027-4）（食品）■	1
2025/5/14	農	動物用医薬品 食品健康影響評価についてく牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症混合ワクチン（シード）（キャトルマスターFP5）■	1
2025/5/14	農	動物用医薬品 豚繁殖・呼吸障害症候群生ワクチン（シード）（プリバセントPRRS20、同50、同100）■	1
2025/5/20	農	農薬 クロルベンジレート☆	1
2025/5/28	厚	農薬 クロルタルジメチル☆	1
2025/5/28	消	農薬 マンジプロパミド■	1
2025/5/28	消	器具・容器包装 食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第3 器具及び容器包装の部A 器具若しくは容器包装又はこれらの原材料一般の規格の項第9款に規定する安全性審査の手続の制定11-1	-
2025/6/4	消	肥料・飼料等 ジニトルミド☆	1
2025/6/4	消	農薬 ベンジルアデニン■	1
2025/6/4	消	農薬 スピロジクロフェン■	1
2025/6/4	農	肥料・飼料等 Trichoderma reesei RF5427株を利用して生産されたキシラナーゼを原体とする飼料添加物■	1
2025/6/4	農	肥料・飼料等 塩酸ロメフロキサシンを有効成分とする馬の点眼剤（ロメワン）（再審査）■	1
2025/6/4	農	動物用医薬品 d-クロプロステノールナトリウムを有効成分とする牛及び豚の注射剤（ダルマジンシンク）■	1
2025/6/12	農	農薬 キノクラミン※	1
2025/6/12	消	農薬 キノクラミン※	1
2025/6/25	消	農薬 エスプロカルブ※	1

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの（令和7年度）

通知日	通知先	食品健康影響評価の対象	
2025/6/25	消	農薬 エタボキサム■	1
2025/6/25	消	農薬 スピネトラム■	1
2025/6/25	消	農薬 トリフロキシストロビン■	1
2025/6/25	消	農薬 ピカルブトラゾクス■	1
2025/6/25	消	農薬 ポリオキシンド亜鉛塩■	1
2025/6/26	厚	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95275系統■	1
2025/6/26	農	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95275系統■	1
2025/6/26	消	遺伝子組換え食品等 JAPAN011株を利用して生産されたセルラーゼ■	1
2025/6/26	消	遺伝子組換え食品等 AH-No. 1株を利用して生産されたL-カルノシン■	1
2025/6/26	消	遺伝子組換え食品等 ILE-No. 2株を利用して生産されたL-イソロイシン■	1

37

(注)

- : 食品安全基本法第24条第1項案件（企業申請を含まない）
- ☆ : ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件
- ※ : 食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件
- : 食品安全基本法第24条第1項に基づく意見聴取案件かつ企業申請案件（平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ）
- ◎ : 食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価案件
- 11-1 : 食品安全基本法第11条第1項第1号案件
- 11-2 : 食品安全基本法第11条第1項第2号案件

IV その他（令和7年度）

通知日	通知先	件名
2025/5/14	農	家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）の一部改正について
2025/5/14	農	家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第62条第1項に基づく政令指定について
2025/5/14	厚	と畜場法施行規則（昭和28年厚生省令第44号）の一部改正について
2025/6/19	農	家畜伝染病予防法施行令の一部改正について（高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの対象家畜追加）